

東葛ユニオン通信



2019年12月 第69号(特集号)
発行:千葉東葛ユニオン
発行責任者: 金子 政信
〒277-0831 柏市根戸406-4
TEL/FAX 04-7132-8710

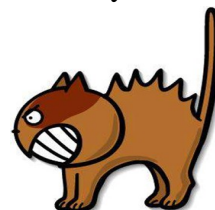
実績10年 労働相談は 04-7132-8710

東葛労働相談センター

介護ではたらくみなさんの労働組合
東葛介護ユニオン

社会福祉法人陽光会・特養東松戸ヒルズ(松戸市紙敷1065-4)

…施設入所者の暴力で障害を負ったFさんへ雇用主としての詫びの一言もなく、そのうえ休職期間切れ理由の不当解雇は許せない！…



11月18日、陽光会恩田雄一理事長(東松戸ヒルズ施設長)は職場復帰を願い出たFさんを休職期間切れ理由で解雇しました。9月に、10月16日からの職場復帰願を提出した2ヶ月後の解雇です。

…Fさんは2017年2月に入所者の暴力で負傷、長期の療養を余儀なくされました。

Fさんは、2017年2月に特養東松戸ヒルズで勤務中に、入所者にいきなり暴力を振るわれ負傷、右腕の上肢から指先までがマヒ状態となる障害を負いました。

その後リハビリを重ね、今年9月になって、主治医から軽減勤務(勤務時間の短縮など)なら仕事に復帰可能の診断を受け、10月16日から職場復帰したい旨の届出をしました。

ところが恩田理事長は、軽減勤務での職場復帰希望に対して、9月の団体交渉ではフル勤務できなければ職場復帰は認めないと回答。

その後10月16日からのFさんの具体的な軽減勤務希望にたいし、障害が「業務上」であることの証明が出来なければ職場復帰は認めないと言い出しています。



…なぜ必要？ 病気やケガからの職場復帰に「業務上」の証明…

恩田理事長が障害が「業務上」であることの証明をFさんに求めることは理不尽ではないでしょうか。

もし企業が病気やケガが治り職場復帰するとき、また後遺症があつての職場復帰するとき、「病気(ケガ)は「業務外」だから認めない」というなら、私傷病では職場復帰はできないということになります。

2017年2月に入所者の暴力で負傷、障害を負ったことは紛れもない事実です。国をあげて障害者雇用を促進している中、陽光会は障害者を放り出す、こんな冷たい仕打ちは許されません。

…受傷し障害者となったFさんへ、雇用主としての一言の詫びもなく

恩田理事長は、この受傷事故以来、「せめて雇用主として詫びのひとことを」のFさんの願いにもいっさいこたえようとしません。

Fさんは、やむを得ず謝罪と慰謝料の支払いを求める裁判をおこしました。

よりよい介護をめざし、松戸市、千葉県、労基署、商工会議所などへ要請をしています。



東葛介護ユニオン・千葉東葛ユニオンは「よりよい介護をめざす」ことを目的に、9月に介護関連ではたらく労働者、介護施設利用者家族のみなさんと「交流と意見交換会」を開催しました。6月には松戸市長要請、11月に千葉県要請をおこなってきました。

松戸市、千葉県への主な要請内容は、●介護施設での虐待行為の防止、●介護従事者、利用者家族から虐待行為に対する調査申出があった場合、施設への立ち入り調査の実施、●サービス残業や退職強要など労働基準法等労働関係法の法令遵守の徹底などです。

…この3年間、千葉東葛ユニオンが団体交渉をおこなった介護施設はサービス残業などの労基法違反が慢性化

厚労省は、●1日の労働時間は1分単位で計算、●深夜手当に含む場合は深夜割増分の額の明示を通知しています。松戸市などの介護施設で共通していたのが、●一日の残業時間が15分未満、30分未満だと切捨て、●深夜割増は夜勤手当に含むなどの労基法違反でした。

下の表は、この3年間で団体交渉で明らかになったサービス残業の実態です。

施設	労働月数	実際の残業時間 A	支給されていた時間数 B	未払残業時間 A-B	不払い残業代支給額
G特養	24月	131:30	14:00	117:30	33万6千円
W特養	9月	92:30	14:00	78:30	20万円
M老健	13月	164:00	2:30	161:30	29万6千円
E老健	10月	220:30	6:00	214:30	40万9千円

陽光会特養東松戸ヒルズは千葉東葛ユニオンとの団体交渉で、残業代不払いなど労基法違反の指摘に対し、全職員(退職者含む)に支払い清算したと回答したが？

昨年2月・3月の団体交渉で、陽光会東松戸ヒルズは、●残業代不払い(一日の労働時間は1分単位で計算すべきなのに30分未満切り捨てで計算で不払いが発生)、●不適切な深夜割増運用、●1年単位の変形労働時間制の

不適切運用の労基法違反を指摘され、Fさんへは入職以来9ヶ月分の残業代不払相当額20万円を支払いました。

しかし、その後改善された様子がないようなので、今年7月に「全職員(退職者も含む)の残業代など不払い賃金の清算」をするよう要求、陽光会東松戸ヒルズは「調査をし清算支給をした」と回答しました。調査と精算支給をしたのかどうかは疑問です。



実績10年 相談は無料・秘密厳守

労働相談は東葛労働相談センターへ 04-7132-8710